

広報

ONGA



おんが

No.659

'97 9.25

お知らせ版

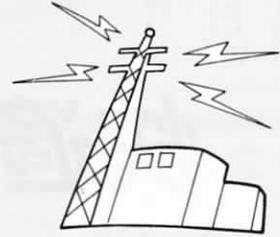
快適な生活をサポート 老良地区農業集落排水施設通水式



9月8日に老良地区浄化センターで、老良地区農業集落排水施設の通水式が行われました。この施設は、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図る目的でつくられたもので、会場にはたくさん関係者が集まり、テープカットが行われ、施設の完成を祝いました。

くらしの LIVING INFORMATION

情報



納税

国民健康保険税 (3期)

9月30日まで

役場 293-1234

妊婦相談が あります

- とき 10月6日(月) 午後1時30分～3時30分(受付〓午後1時20分～1時30分)
- ところ 遠賀町役場
- 内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操とお産の補助動作

ふれあいの里センター より臨時休館のお知らせ

ふれあいの里センターでは、10月19日(日)に「65歳の聖人式」を行いますので、当日は全館臨時休館いたします。

- 持ってくるもの 印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人)
- 料金 無料
- 問い合わせ 福祉課保健衛生係

わんぱく教室が あります (テーマ〓〓〓〓運動会 力を合わせて1・2・3!)

- とき 10月7日(火) 午前10時～11時30分(受付〓午前9時30分～10時)
- 対象 生後4か月児～就学前の乳幼児
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 内容 保母さんとのお遊び、育児交流、予約制での言語訓練士による言葉の相談
- 持ってくるもの 水筒、おしぼり
- 料金 無料
- その他 動きやすい服装で参加してください
- 問い合わせ 福祉課保健衛生係

平成10年度 新入学児童健康診断 があります

- とき 10月14日(火) 受付=午後0時30分から 検診=午後1時から
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 持ってくるもの 新入学児童健康診断のお知らせ(ハガキ)
- 問い合わせ 学校教育課



男性料理教室への おさそい | 美味しい 料理を作りましょう!

- とき 10月2日(木) 午前9時30分～
- ところ 遠賀町中央公民館 調理室
- 料金 無料
- 持ってくるもの エプロン、筆記用具
- 定員 三十人(予約制・定員になり次第締切り)
- 申込み・問い合わせ 9月29日(月)までに役場保健衛生係へ申し込んでください。(電話可)

身体障害者相談日 を開設します

- とき 10月9日(木) 午前10時から午後2時30分まで(正午から午後1時までは昼食休憩)
 - ところ ふれあいの里センター
- ※相談日以外に身障会長の西久保

身体障害者の巡回 相談を行います

泰代さん(293)1794方にご連絡くだされば、電話相談のほか場合によっては、こちらから出向いてご相談に応じます。

- とき 11月7日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 芦屋町中央公民館(遠賀郡芦屋町中ノ浜四一四)
☎(222)1681
- 対象 身体障害者(児)、戦傷病者および身体障害者手帳の交付を受けようとする人(視覚障害および内部障害者を除く)
- 相談内容 補装具の判定、更生医療、施設への入所に関すること
- 診療内容 整形外科、耳鼻いん喉科
- ※今年度から眼科検診は行われません。
- その他 印鑑を持参してください。また、身体障害者手帳、戦

ひとのうごき

平成9年8月末日現在()は前月比

世帯数 6,189 (+10)

人口 19,709 (-13)

- 男… 9,362
- 女… 10,347
- 転入… 70
- 転出… 74
- 出生… 5
- 死亡… 14

心身障害児の介護 教室に参加しま せんか

在宅の障害のある子どもへの介護者に対し、介護技術の普及と支援を図ることを目的とした介護教室が開催されます。子どもを連れて気軽に参加できる教室です。

- とき 11月22日(土)～23日(日) 一泊二日
- ところ 原鶴温泉「ほなみ」(朝倉郡杷木町九十二一)
- 対象者 県内の介護者および障害のある子ども(おおむね就学前)
- 参加費 無料(ただし会場までの交通費は自己負担)
- 参加申込・問い合わせ (財)福岡県重症心身障害児(者)を守る会 ☎092(582)3929
- 申込締切 10月10日(金)

傷者手帳をお持ちの人は持参してください。
問い合わせ 福祉課福祉係

遠賀町ソフトボール部主催12時間ソフトボール大会があります

『秋空の下、一緒に体を動かしてソフトボールを楽しもう』というこことで、左記のとおり計画しました。大会に参加希望の方は一人からでもOKですので、奮ってご参加ください。

- とき 10月5日(日) 午前9時～午後9時
- ところ 遠賀町総合運動公園グランド
- 参加対象 高校生以上の町民および在勤者(男女問わず)
- 参加料 一人百円(スポーツ保険料含む)
- その他 グローブをお持ちの方

行橋市・京都郡の歴史と自然を探訪「圏域新発見の旅」参加者募集

北九州市ほか周辺21市町村で構成される地域が、平成7年3月に福岡県から地方拠点都市の指定を受けました。これを機に、同市町村間の交流推進を図るため住民参加のバスツアーを行います。地域の魅力を新発見・再発見してみませんか。

- とき 11月4日(火) 午前8時30分出発、午後5時30分解散予定
- 集合場所 遠賀町役場(同所解散)
- コース 行橋市・京都郡の各市町村を探訪
- 募集人員 遠賀郡・中間市で40人、申し込み多数の場合は抽選
- 参加費用 1人2,000円(昼食代、施設入場料等を含む)
- 参加資格 遠賀町に居住している18歳以上の人
- 応募方法 往復はがき(1枚で2人まで申し込みます)に次の①②を記入し申し込んでください。
①往復はがき 応募者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・性別
②返信はがき 代表者の住所・氏名(当落結果の連絡用)
- 応募締切 10月13日(月) 必着
- 応募先および問い合わせ 〒811-43 遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場企画課企画調整係
☎(293)1234 内線259

は持参し、運動できる服装でグランドに直接お越しください。
※チャリティー募金も同時に行いますので、皆様のご協力をお願いします。

同和問題研修講座(人権コンサート)開催

21世紀は「人権の世紀」
人類は、「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得ました。今や、人権の尊重が平和の基礎であることが世界の共通認識になりつつあります。このような意味において、

21世紀は「人権の世紀」と呼ばれております。今回は北九州市のヒューマンバンド「願児我楽夢」のメンバーを招き、人権問題について演奏と熱いメッセージを語る人権コンサートをいたします。

遠賀町硬式テニス大会があります

- とき 10月19日(日) 午前9時30分から
- ところ 遠賀総合運動公園テニスコート
- 種目 一般男子ダブルス、一般女子ダブルス、一般男子シングルス、混合ダブルス
- 参加資格 遠賀町在住、在勤者、遠賀テニス協会会員
- 参加料 五百円(ただし弁当は各自持参)
- 申込み 10月12日までに遠賀勤労者体育センター内遠賀体育協会事務局へ ☎(293)5434

お誕生日おめでとう

たなかりさこ
田中理咲子ちゃん(新町)
平成8年9月12日生まれ



ママからのメッセージ

雄大兄ちゃんと一緒にいる時が一番輝いている理咲子ちゃん。その笑顔をいつまでも大切にしてくださいね♥

乳がん・子宮がん検診が間もなく始まります 予約はお済みですか(電話で結構です)

すでに予約のすんでいる人には、10月初旬までに受診券を送付します。変更、取消などがある人は役場保健衛生係まで電話で連絡をお願いします。

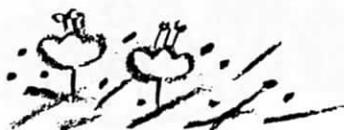
●対象者 30歳以上の住民(女性)
(昭和43年4月1日以前に生まれたい人)

●料金 乳がん・子宮がんそれぞれ 五百円(検診時に徴収)

●持参品 受診券、料金、健康手帳

(予約者が多い会場では受けられは待っていただきます。)

日 程	受付時間	場 所
10月16日(木)	午前 9時～10時 午後 1時10分～2時	遠 賀 町 中央 公 民 館
10月30日(木)	午前 9時～10時 午後 1時10分～2時	ふれあいの里 センター
11月5日(水)	午前 9時～10時 午後 1時10分～2時	遠 賀 町 中央 公 民 館
11月26日(水)	午前 9時～10時	ふれあいの里 センター



秋の行政相談週間 10月12日(日)～10月18日(土)

国の行政への苦情はお気軽に！

国の仕事によって不利益を被った。役所の事務処理がまちがっていると思うが・・・。

このような行政に関する苦情や疑問が生じた時、強い味方になってくれるのが「行政相談委員」です。委員は、国の行政に関することで相談を受けると、必要な助言をしたり、関係行政機関に対し適切な処置を促したりして、皆さんからの相談を一つひとつ解決していきます。行政相談委員は「行政相談委員法」という法律に基づいて総務庁官から委嘱されている民間の有職者。ボランティアとして無報酬で活動されています。

行政相談委員は、法律によって、(1)守秘義務、(2)政治的中立、(3)業務の公平な遂行、が義務づけられていますので、安心してご相談ください。相談の費用も無料です。なお、当町行政相談委員は、木村榮さんです。

☎(293) 0182

行政相談制度のお問い合わせは、九州管区行政監察局行政相談課へ

☎092(431)7081

計量器定期検査

遠賀町は10月16日(木)に実施します。

計量器を「取引」または「証明」用に使用されている個人、または商店などは、計量法に基づき2年に1回の計量器の定期検査が義務づけられています。今年はその検査の年にあたります。

- とき 10月16日(木)午前10時～午後3時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 検査対象の計量器

▽指示はかり▽手はかり▽手動指示併用はかり▽電気抵抗線式はかり▽光電式はかり▽手動てんびん▽棒はかり▽不等比皿手動はかり▽等比皿手動はかり▽台手動はかり▽商店のはかり▽学校、幼稚園、保育園、病院の体重計▽病院、薬局の調剤用はかりなど

●検査料金

- ◇一台につき250円～2,200円(機種によって異なります)
- ◇おもり、分銅 一個10円

※検査当日は印かんをご持参ください。また、当日検査を受けられない人は早めに役場産業課へご連絡ください。

- 問い合わせ 産業課農政商工係 ☎(293)1234

法務総合相談所を開設します

- とき 10月1日(水)午前10時～午後4時
- ところ 水巻町保健福祉会館「いきいきほーる」
- 相談員 弁護士・法務局職員・人権擁護委員
- 相談内容 人権問題・一般の法律問題・家庭・相続・登記・戸籍・金銭・いじめ・不登校の問題等(相談は無料で秘密は固く守られます。)
- 問い合わせ 福岡法務局北九州支局人権擁護係 ☎(561)3542

第13回遠賀町インディアカ大会があります

- とき 10月26日(日)開会式9時、競技開始9時30分
- ところ 遠賀勤労者体育センター
- チーム編成 20歳以上の男性・女性別にチームを編成、競技者は4人、補欠は3人以上とし、監督は別におくことができます。
- 主催 遠賀町体育協会
- 申込締切 10月17日(金)までに、体育協会事務局に申し込んでください。☎(293)5434
- 監督会議および抽選 10月20日(月)午後7時から体育センター2階講義室で行います。

参加者募集 '97 遠賀川ふれあいウォーキング

- とき 10月26日(日)スタート：午前10時～(受付：午前9時～9時30分)

●コース

- ◇ファミリーコース(4km)
中間市役所前河原駐車場～水巻立屋敷
- ◇ロングコース(10km)
中間市役所前河原駐車場～芦屋河口せき
- ◇チャレンジコース(20km)
中間市役所前河原駐車場～水巻立屋敷～芦屋～遠賀コミュニティセンター～垣生～中間市役所前河原駐車場

- 参加費 1人300円

- 申込方法 はがきに住所・氏名・性別・年齢・電話番号・コース名を記入の上、郵送してください。(団体で申し込む場合は、団体の代表者がとりまとめて申し込んでください)

- 申込期限 10月6日(月)当日の参加申し込みは、中間市役所前受付のみ受け付けます。

- 申込み・問い合わせ 「97遠賀川ふれあいウォーキング実行委員会」(〒809中間市大字中間5883-1・中央公民館内)

☎(245)3609



わが町を知ろう ゆっくり歩こう 『第6回カントリーウォーク』南部編(約12キロ)

わが町を歩いて一周ということで、去年は北部、今年は南部で企画しました。日ごろ自動車を通りすぎる道を歩きながら自然の景観や史跡を楽しみます。

- とき 10月12日(日)受付午前9時30分～、スタート午前10時～

- 集合場所 遠賀中学校玄関前

- 参加資格 どなたでも(ただし小学校低学年等は保護者同伴)

- 参加料 300円

- コース 遠賀中学校⇨上別府⇨虫生津⇨浅木(昼食)⇨木守⇨遠賀中学校

- 携行品 弁当、水筒、帽子、あれば双眼鏡

- 申込み 野中英道さん ☎(293)2065 または遠賀コミュニティセンター ☎(293)6525 田口まで

